

No.1 開かれた町政と自治協働の推進〈自治協働〉 (企画政策課)

令和5年度までにめざす姿

町民と行政が互いの特性を活かしながら、役割を適切に分担し合い、地域課題の解決に向けて協働する地域づくりと、地域住民が主体的に課題を解決するまちづくりをします。

令和元年度にめざした成果

各振興協議会の地域づくり計画に基づいた事業を実現することで、住民自身の手により地域課題を解決します。

令和元年度にめざした活動

- ・地域の防犯活動、防災訓練等安心して暮らし続けることができる基盤整備を行います。
- ・運動会等の生涯学習活動の充実を図ります。
- ・特産品開発等による地域の活性化に取り組みます。
- ・ご近所福祉、見守り活動等の地域福祉の向上を目指します。

令和元年度の成果

- ・各地域が主体的に防災活動等の地域づくりを行っていただいた結果、総務大臣表彰、消防庁長官表彰、県知事表彰等多方面より評価をいただいています。
- ・設立から12年を経過し地域振興協議会の仕組みが地域にしっかり定着してきています。

令和元年度の問題

- ・現在は任意団体のため、収益事業等を行うことによる地域の活性化が難しいといった課題があります。
- ・中心的な役割を担う人材の高齢化、後継者不足といった課題があります。

令和2年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

地域振興協議会連絡会などを通し、地域振興協議会と行政との情報共有を図ることで、地域振興協議会と町の進むべき方向性について整合性を図ります。

(2) 解決すべき問題への方策

あいみ手間山地域振興協議会が中心となり設立された（一社）手間山の里のような取組が、他の地域振興協議会でも展開できないか検討を行います。

(3) 新たに取組む方策

各地域振興協議会がこれまで取り組んできた事業を見直し、今後の人口減少、少子高齢化時代に即した活動になるよう検討を行います。